

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



令和7年度 新規事業

# 島根県介護助手

## 導入支援事業費補助金

島根県補助事業

# 介護助手を導入する 介護サービス事業所を応援します！

### 介護助手とは・・・

身体介護など専門的業務以外の、清掃や見守り、  
シーツ交換といった**周辺業務に従事する仕事**です。  
元気高齢者をはじめとした多様な人材の参入が可能であり、  
介護職の専門職化による**職場環境の改善**や、  
**担い手の確保**が期待できます！



※ 介護助手の導入にあたってのご相談は下記まで  
介護現場革新サポートセンターしまね TEL 0852-25-8302  
E-mail [kaisapo-shimane32@kaigo-center.or.jp](mailto:kaisapo-shimane32@kaigo-center.or.jp)

補助金申請  
受付期間

令和7年9月12日(金)～12月26日(金)

対象者

県内指定介護サービス事業所

※ 「しまね福祉・介護人材育成宣言」を行っていること



対象経費

介護助手のOJT研修期間中の人件費等

- ※ 令和7年4月1日以降新たに雇用する介護助手  
(シルバー人材センターからの派遣を受け入れる場合を含む)
- ※ 対象となるOJT研修期間は、3か月間を上限とする
- ※ 詳細は補助金交付要綱のとおり

補助率

1/2

補助上限額

対象となる介護助手1名当たり10万円

お問い合わせ先

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課

TEL 0852-22-6520

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日除く)

E-mail [kaigo-jinzai@pref.shimane.lg.jp](mailto:kaigo-jinzai@pref.shimane.lg.jp)